

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第五条第五項の規定により吉野森林計画  
区に係る平成二十六年四月一日から平成三十六年三月三十一日までの地域森林計画を変  
更したので、その関係図書を奈良県農林部林業振興課において閲覧に供します。

平成二十七年一月十三日

奈良県知事 荒井正吾